

証券コード 2759
平成24年6月13日

株主の皆様へ

東京都港区芝公園二丁目4番1号

株式会社アイフラッグ

取締役社長 高梨宏史

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示し、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 別館2階 ローズの間
（末尾のご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に限られるものとします。なお、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.iflag.co.jp/ir.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して、監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎ 本招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.iflag.co.jp/ir.html>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第15期 事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により急激に悪化した景気に回復の兆しが見られたものの、そのテンポは緩やかである一方で、海外景気の下振れ等による景気下振れリスクが存在しており、また、為替レートの変動、電力供給の制約、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残るなど、厳しい状況が続きました。当社グループの顧客層である小企業の業況もまた、持ち直しの動きは若干見られたものの、不透明な景況感にて推移いたしました。

当社グループの状況

このような状況の下、当社グループにおきましては、当連結会計年度を“真の企業改革元年”と位置付け、フロー型ビジネス^{*1}からストック型ビジネス^{*2}へとビジネスモデルを改革し、また、ストック売上を増加させることにより、安定的な収益構造への転換を果たすとともに、営業費用（売上原価ならびに販売費及び一般管理費）を最適化させることにより、コスト構造を改善することで、損益構造を改革し、この先数年間で事業構造を抜本的に改革すべく取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、当社グループの主力商材を、フロー型商材であるITパッケージから、ストック型商材であるクラウドパッケージへと切り替えることにより、ビジネスモデルの転換を果たすとともに、損益構造改革の本格推進を開始いたしました。

以上の結果、事業構造改革の初年度にあたる当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は、ビジネスモデルの転換を目的として、主力商材の切り替えを機に、その売上について、月額課金部分に該当する安定的な収益であるストック売上の比率を高め、初期費用部分に該当する一時的な収益であるフロー売上の比率を低下させたことにより、フロー売上が減少したこと、その一方で、主力商材を切り替えてからまだ間もないため、ストック売上の比率の高い契約顧客アカウント数がまだ少なく、ストック売上はまだ少額であること、加えて、景況感が厳しい状況にあったこと等の影響で、主力商材の売上が減少した結果、4,851百万円（前年同期比30.8%減）となりました。営業損益および経常損益は、大幅なコスト圧縮により、営業費用は前年同期と比較して13.5%減少しましたが、売上高の減少分を補うまでには至らなかった結果、1,144百万円の営業損失（前年同期は75百万円の営業利益）、1,050百万円の経常損失（前年同期は109百万円の経常利益）

となりました。また、当期純損益は、主力商材の切り替えにより、システム移行費用および旧システムの除却費用等を特別損失として計上した結果、1,367百万円の当期純損失（前年同期は261百万円の当期純利益）となりました。

※1：フロー型ビジネスとは、短期的かつ流動的なビジネスモデルのことを言い、短期的には大きな収益を上げることがありますが、新規営業への依存度が高く、毎月の収益が安定しないなど不安定な側面もあるビジネスモデルを示します。

※2：ストック型ビジネスとは、売上が積み重なり、貯まっていく、蓄積型のビジネスモデルのことを言い、毎月一定の収入が安定的に得られるビジネスモデルを示します。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

①設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は816百万円であります。その主なものは、新商材クラウドパッケージの開発であります。

②資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、株主、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応え、継続的な企業価値の拡大を図るために、特に下記の3点を重要課題として取り組んでおります。

①安定的な収益構造への転換

当社グループの売上は、これまで、そのほとんどをフロー売上に依存していたため、不安定な収益構造となっており、業績に事業環境の変化による影響が顕著に表れておりました。このような状況を踏まえ、当社グループは、フロー売上の比率を低減し、ストック売上の比率を高めたクラウドパッケージの販売を開始し、クラウドパッケージの契約顧客アカウント数を積み上げることにより、ストック売上を中期的に増加させることによる安定的な収益構造への転換を推進しております。

②コスト構造の改善

クラウドパッケージの販売開始当初は、当然のことながら契約顧客アカウント数が少ない状況であるため、ストック売上はまだ少額であり、フロー売上の減少分を補うまでには至りません。そのため、売上高が一時的に減少し、営業利益以下、各区分利益において赤字が発生いたします。このような状況を踏まえ、当社グループは、営業効率・業務効率を見直し、生産性を改善することで、コストのコンパクト化を推進し、コスト構造の改善を推進しております。

③クラウドパッケージの競争力強化

当社グループの属するIT業界は、技術の進歩が早く、新しい技術が常に生

み出されており、この変化に柔軟に対応できないと市場競争力を失う可能性があります。クラウドパッケージは、クラウドサービスが普及拡大している時流を踏まえ、独自で開発した最新のシステム環境を提供している商材であります。このような状況を踏まえ、当社グループは、新機能の追加開発等を継続的に推進することにより、商材の市場競争力の強化・維持に取り組んでおります。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
該当事項はありません。
- (8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第12期 平成21年3月期	第13期 平成22年3月期	第14期 平成23年3月期	第15期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売 上 高 (千円)	18,420,457	9,840,534	7,006,438	4,851,759
経 常 利 益 (△損失) (千円)	△741,866	△414,814	109,277	△1,050,582
当 期 純 利 益 (△損失) (千円)	△12,425,230	△958,621	261,969	△1,367,308
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△24,107.98	△1,859.93	366.41	△1,760.92
純 資 産 (千円)	3,594,063	2,656,918	3,747,435	2,399,607
総 資 産 (千円)	12,280,705	4,674,339	5,034,566	4,187,877

(注) 第14期は、平成22年6月25日付の第三者割当増資により発行済株式の総数が261,066株増加(資本組入額407百万円、資本準備金組入額407百万円)しております。

- (9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エンパワーヘルスケア 株式会社	234,859千円	100.0%	ソリューション事業
株 式 会 社 くるねっと	100,000千円	100.0%	ソリューション事業
株 式 会 社 イーフログ	100,000千円	100.0%	ソリューション事業

(10) 主要な事業内容

当社グループは、当社ならびに連結子会社である株式会社くるねっと、株式会社イーフログおよびエンパワーヘルスケア株式会社の4社で構成されており、「日本のスモールビジネスを活性化し、そのインターネットビジネスを拡大する旗印となる」ことをグループ共通のビジョンに掲げ、日本全国のスモールビジネスのパートナーとして、インターネットビジネスの拡大に繋がる価値あるITソリューションを提供することを事業としております。

当社グループが提供するITソリューションは、「クラウドパッケージ」と「IT支援」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、取り扱う商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

①クラウドパッケージ

クラウドパッケージは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングして提供する商材であります。ネットビジネスを展開するには、サーバーを借り、ドメインを取得し、制作ソフトやショッピングシステムを購入してホームページやネットショップを作り、運営するといったことが必要となりますが、クラウドパッケージは、これらをワンストップで提供することにより、ITの活用が遅れている事業者が、気軽にインターネットを活用したビジネスを展開することを可能としております。クラウドパッケージの最大の特徴は、クラウドコンピューティング^{※1}をベースとしたホームページ・サービスであることで、ネットビジネスを展開するための最新のシステム環境を提供しております。

②IT支援

IT支援では、当社グループが提供するホームページ・サービスを導入いただいている事業者に対し、ホームページの更新・修正サービス、お客様ホームページの各種ポータルサイトへの登録を代行する「ディレクトリ登録サービス」、検索キーワードと連動し、お客様のホームページの広告を掲載する「PPC広告[※]サービス」、ヤフー株式会社が運営するYahoo! JAPAN内のYahoo!ショッピングやYahoo!オークションへの出店を代行する「ストア制作サービス」等、ホームページの反響向上に繋がる各種サービスを提供しております。

※1：クラウドコンピューティングとは、一般的にインターネット経由で提供されるさまざまなサービスの総称を示します。

※2：Pay Per Click広告の略。クリックされた回数に対して広告料が発生するクリック課金の広告を示します。

(11) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

社名	名称	所在地
当社	本社	東京都港区
エンパワーヘルスケア 株式会社（連結子会社）	本社	東京都港区
株式会社 くるねっと（連結子会社）	本社	東京都港区
	支店	大阪市、名古屋市、福岡市、広島市
株式会社 イーフログ（連結子会社）	本社	東京都港区

(注) 株式会社くるねっとは、平成23年4月1日付で、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、広島支店を新設しております。

(12) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業部門の名称等	従業員数
ソリューション事業	392名（199名）
管理部門	63名（1名）
合計	455名（200名）

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者含む）であり、臨時従業員（アルバイト）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が149名減少しておりますが、これは主に自然退職の不補充によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
207名（17名）	307名減	32.4歳	5.6年

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者含む）であり、臨時従業員（アルバイト）は（ ）内に当事業年度の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 前事業年度末に比べ従業員数が307名減少しておりますが、これは主に当社子会社である株式会社くるねっとへの出向によるものと、自然退職の不補充によるものであります。

(13) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	500,000千円

(注) 上記借入額は、コミットメントライン契約に基づく借入れであります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年6月29日開催の第14回定時株主総会においてご承認いただき、平成23年12月1日開催の取締役会決議により、平成24年1月4日付で、商号を「株式会社SBR」から「株式会社アイフラッグ」に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,752,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 776,472株（自己株式748株を除く）
- (3) 株主数 9,365名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
村山 拓 蔵	85,037株	10.9%
株式会社 光 通 信	80,985株	10.4%
e-まちタウン株式会社	76,870株	9.8%
株式会社 コンタクトセンター	76,853株	9.8%
株式会社 ファーストチャージ	53,663株	6.9%
青 山 圭 秀	38,412株	4.9%
藤 岡 義 久	36,000株	4.6%
鈴 木 良 直	19,213株	2.4%
齋 藤 真 織	8,988株	1.1%
石 川 美 憂 樹	6,991株	0.9%

(注) 持株比率は、自己株式（748株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）
 当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、以下のとおりであります。

区 分	回 次 (行使価額)	目的となる株式 の種類および数	行使期間	個 数	保有 者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	第13回新株予約権 (3,795円)	当社普通 株式1株	平成24年6月25日 ～平成29年6月24日	8,540個	2名
社外取締役	第13回新株予約権 (3,795円)	当社普通 株式1株	平成24年6月25日 ～平成29年6月24日	80個	1名
監 査 役	第13回新株予約権 (3,795円)	当社普通 株式1株	平成24年6月25日 ～平成29年6月24日	320個	3名

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

当社は平成23年6月29日開催の第14回定時株主総会および平成23年7月20日開催の取締役会にて決議いたしましたストックオプション（新株予約権）を、以下のとおり発行しております。

第14回新株予約権（平成23年7月20日発行）

- ①新株予約権の数 6,248個
- ②新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式1株
- ③新株予約権の発行価額 無償
- ④新株予約権の行使価額 1個につき3,200円
- ⑤新株予約権の行使期間 平成25年7月21日から平成30年7月20日まで
- ⑥新株予約権の行使条件

(i) 新株予約権は、平成25年7月21日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。

- (ア) 平成25年7月21日から平成26年7月20日まで
割当てを受けた者それぞれの付与個数（以下「付与個数」という）の4分の1以内
- (イ) 平成26年7月21日から平成27年7月20日まで
上記（ア）の期間において行使した個数と合わせて、付与個数の2分の1以内
- (ウ) 平成27年7月21日から平成28年7月20日まで
上記（ア）および（イ）の期間において行使した個数と合わせて、付与個数の4分の3以内
- (エ) 平成28年7月21日から平成30年7月20日まで
付与個数の全てについて行使可能

(ii) 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(iii) 新株予約権の割当てを受けた者が上記⑤の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

(iv) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

⑦新株予約権の割当の区分別合計

区 分	交付者数	新株予約権の数
当 社 の 従 業 員	33名	5,136個
当社連結子会社の従業員	6名	1,112個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 梨 宏 史	エンパワーヘルスケア株式会社 代表取締役社長 株式会社くるねっと 代表取締役社長 株式会社イーフログ 代表取締役社長
取 締 役	仁 分 啓 太	総合企画部長 エンパワーヘルスケア株式会社 取締役 株式会社くるねっと 取締役 株式会社イーフログ 取締役
取 締 役	福 永 清 志	株式会社ピーアアップ 監査役
取 締 役	小 山 正 人	株式会社光通信 社長室 パートナー戦略室 統轄 株式会社F Gマーケティング 監査役 株式会社京王ズホールディングス 取締役 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	藤 巻 隆 志	エンパワーヘルスケア株式会社 監査役 株式会社くるねっと 監査役 株式会社イーフログ 監査役
監 査 役	村 重 嘉 文	株式会社ビジネス・パートナーズ 監査役 株式会社イーシティ埼玉 取締役会長 財団法人健康管理事業団 理事

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役	相川 光生	税理士法人エムエー・パートナーズ 代表社員 株式会社エムエー・プロデュース 代表取締役 株式会社日本アプライドリサーチ研究所 代表取締役CFO

- (注) 1. 取締役福永清志氏および取締役小山正人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村重嘉文氏および監査役相川光生氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社大阪証券取引所に対し、取締役福永清志氏および監査役村重嘉文氏を独立役員として届け出ております。
4. 監査役相川光生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就任

平成23年6月29日開催の第14回定時株主総会において、新たに小山正人氏が取締役を選任され就任いたしました。

②退任

平成23年6月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、取締役大谷淳志氏は任期満了により退任いたしました。

③辞任

平成23年9月30日をもって、取締役天笠竜哉氏は辞任いたしました。

④取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
高梨 宏史	—	C S室長	平成23年4月1日
仁分 啓太	総合企画部長	管理本部長 管理本部 総合企画部長	平成23年4月1日

(注) 平成24年4月1日付で、以下のとおり、取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧
仁分 啓太	経営管理部長	総合企画部長

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
支給人員および支給額の合計 (うち 社外)	6名 (3名)	62,387 (3,720)	3名 (2名)	17,433 (8,101)	9名 (5名)	79,821 (11,821)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、および別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する取締役の報酬等の限度額として年額200百万円以内と定めております(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議)。

2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額60百万円以内となっております（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議）。また、別枠としてストックオプションとしての新株予約権に関する監査役の報酬等の限度額として年額40百万円以内と定めております（平成22年6月24日開催の定時株主総会決議）。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役4名、監査役3名であり、支給人員数との相違は退任した取締役1名および辞任した取締役1名によるものであります。
4. 支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役7,359千円、監査役246千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小山正人氏の重要な兼職先である株式会社光通信は、当社発行済株式の10.4%を保有する大株主であり、当社との間で業務提携に関する基本合意書および資本提携に関する基本合意書を締結しております。

なお、社外取締役福永清志氏および社外監査役村重嘉文氏ならびに社外監査役相川光生氏の重要な兼職先である他の法人等と当社との間には、特別の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	福 永 清 志	取締役会への出席率は、96%であります。 出席した取締役会では、豊富な経営者としての経験や知見から、当社経営の執行について、様々な助言および指導をしております。また、当社の論理にとらわれない、独立した立場から、コーポレート・ガバナンス強化の為、適宜発言を行っております。
社外取締役	小 山 正 人	平成23年6月29日に就任した後に開催された取締役会への出席率は、79%であります。 出席した取締役会では、取締役会付議議案について、常に適切な経営判断を下すために十分な情報が揃っているか否かを、第三者的立場より判断し、意思決定のプロセスをチェックしております。また、当社経営の執行について、様々な助言および指導をしております。

地 位	氏 名	主な活動状況
社外監査役	村 重 嘉 文	取締役会への出席率は、96%であります。 出席した取締役会では、これまでの経験や見識を踏まえ、主にリスク管理やコンプライアンスの観点より客観的な視点に基づき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
		監査役会への出席率は、94%であります。 出席した監査役会では、当社の管理体制の強化、監査体制の改善・拡充について専門的・客観的な立場から積極的に意見を述べております。その他、当社取締役とのミーティングにおいても、具体的な管理上の改善策を提言し管理機能の強化に努めております。
社外監査役	相 川 光 生	取締役会への出席率は、100%であります。 出席した取締役会では、公認会計士としての専門的見地から主に経理・財務全般に関して客観的な視点に基づき意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
		監査役会への出席率は100%であります。 出席した監査役会では、当社の管理体制の強化、監査体制の改善・拡充について専門的・客観的な立場から積極的に意見を述べております。その他、当社取締役とのミーティングにおいても、具体的な管理上の改善策を提言し管理機能の強化に努めております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り、金3百万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 清和監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章のほか、役員規則を定めることとし、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスクマネジメント会議を置き、リスクマネジメント会議を中心とするリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。

個々のリスクについての管理責任者を決定し、これを前提としてリスクの洗出し、分析・評価、対応手段選択・実施を行うこととする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧

問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。

(ii) 取締役会の下に代表取締役社長及び常勤取締役で構成する、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関としてグループ経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。なお、常勤監査役はオブザーバーとしてグループ経営会議に出席するものとする。

(iii) 業務執行の目標の明確化及び採算の徹底のため、部署毎の目標値を年度予算として策定するとともに、予算と実績の差異分析を通じて業務管理を行う。

(iv) 内部監査部門は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) コンプライアンス体制の基礎として取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンス委員会を中心とするコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うこととする。

(ii) 取締役は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとする。

(iii) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備することとする。同システムの運用については、社内通報規程を定めることとし、同規程の定めるところによるものとする。

(iv) 内部監査室は、内部監査に関する規程に従って、グループ子会社を含め、各部門の業務プロセス等を監査し、定期的に代表取締役へ報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの是正を図る。

(v) 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する企業行動憲章を定めることとし、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めることとする。

経営管理については、グループ会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役会及び取締役会に報告するものとする。

- (ii) グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑦監査役職務の執行を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定は、取締役からの独立性の確保に留意し、監査役会の同意を得たうえで決定するものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事実について監査役に都度報告するものとする。

前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

- (ii) 社内通報規程を定めることとし、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

⑨反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、地域住民の生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には、応じないことを基本方針とする。

- (i) 反社会的勢力対応の主管部署は総務部とし、反社会的勢力に関する各種情報収集、「反社会的勢力対応マニュアル」等の策定並びに反社会的勢力に係わる社内各部門からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括する。
- (ii) 反社会的勢力による不当な要求に備えて、平素から暴力追放運動推進センター、警察及び弁護士等の外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導・助言を受けるものとする。
- (iii) 外部専門機関からの情報収集をはかるとともに、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施する。
- (iv) 反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアルを定め、コンプ

ライアンス研修を通じて、社内に周知徹底を図るものとする。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要事項と認識しており、企業としての競争力を確保しつつ、安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、基本方針に基づき検討を行った結果、利益剰余金について配分可能な水準に至っていない当社の財務状況を勘案し、剰余金の配当を見送らせていただいております。

今後につきましても、当面は財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の確保を優先させていただき予定としておりますが、当社グループの業績が計画通り順調に推移した場合には、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主に対する利益配分を検討してまいります。

(備考) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,657,673	流動負債	1,784,273
現金及び預金	2,066,715	買掛金	79,832
受取手形及び売掛金	365,439	短期借入金	500,000
たな卸資産	32,306	未払金	647,314
その他	200,637	未払費用	86,068
貸倒引当金	△7,424	未払法人税等	30,037
固定資産	1,530,203	解約負担引当金	193,837
有形固定資産	163,234	その他	247,181
建物及び構築物	82,767	固定負債	3,997
工具、器具及び備品	326,980	預り保証金	3,997
その他	9,593		
減価償却累計額	△256,106	負債合計	1,788,270
無形固定資産	1,016,124	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,009,173	株主資本	2,367,150
ソフトウェア仮勘定	3,759	資本金	8,151,879
その他	3,192	資本剰余金	8,249,441
投資その他の資産	350,844	利益剰余金	△13,968,975
長期未収入金	20,773	自己株式	△65,195
敷金及び保証金	334,456	新株予約権	32,456
破産更生債権等	402,577		
その他	15,565	純資産合計	2,399,607
貸倒引当金	△422,529		
資産合計	4,187,877	負債及び純資産合計	4,187,877

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,851,759
売 上 原 価		1,559,042
売 上 総 利 益		3,292,717
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,437,534
営 業 損 失		1,144,817
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,990	
受 取 手 数 料	5,913	
違 約 金 収 入	22,492	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	45,277	
解 約 負 担 引 当 金 戻 入 額	18,141	
そ の 他	6,058	99,873
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	313	
支 払 手 数 料	4,527	
そ の 他	797	5,638
経 常 損 失		1,050,582
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	59,480	
受 取 保 険 金	40,000	99,480
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,666	
シ ス テ ム 移 行 費 用	369,905	
そ の 他	30,937	408,509
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,359,612
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,696	7,696
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		1,367,308
当 期 純 損 失		1,367,308

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	8,151,879	8,249,441	△12,601,667	△65,195	3,734,458
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△1,367,308		△1,367,308
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,367,308	—	△1,367,308
平成24年3月31日残高	8,151,879	8,249,441	△13,968,975	△65,195	2,367,150

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
平成23年4月1日残高	12,976	3,747,435
連結会計年度中の変動額		
当期純損失		△1,367,308
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	19,480	19,480
連結会計年度中の変動額合計	19,480	△1,347,828
平成24年3月31日残高	32,456	2,399,607

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,133,697	流動負債	1,468,657
現金及び預金	1,519,794	買掛金	78,971
売掛金	147,853	短期借入金	500,000
商品	29,985	未払金	578,022
前払費用	34,446	未払費用	86,068
未収入金	1,691	未払法人税等	27,770
立替金	269,223	前受金	8,371
未収消費税等	137,514	預り金	35,996
その他	300	解約負担引当金	153,398
貸倒引当金	△7,111	その他	57
固定資産	1,967,280		
有形固定資産	161,229	負債合計	1,468,657
建物	82,767	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	309,631	株主資本	2,599,864
その他	8,405	資本金	8,151,879
減価償却累計額	△239,575	資本剰余金	8,249,441
無形固定資産	1,011,742	資本準備金	2,548,967
ソフトウェア	1,005,045	その他資本剰余金	5,700,474
ソフトウェア仮勘定	3,759	利益剰余金	△13,736,261
その他	2,937	利益準備金	1,430
投資その他の資産	794,308	その他利益剰余金	△13,737,692
関係会社株式	451,377	繰越利益剰余金	△13,737,692
長期未収入金	19,696	自己株式	△65,195
敷金及び保証金	332,483	新株予約権	32,456
破産更生債権等	402,577	純資産合計	2,632,320
その他	9,625	負債及び純資産合計	4,100,978
貸倒引当金	△421,452		
資産合計	4,100,978		

損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,449,675
売 上 原 価		1,001,030
売 上 総 利 益		448,645
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,147,021
営 業 損 失		698,376
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,828	
受 取 手 数 料	5,913	
違 約 金 収 入	22,492	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	46,242	
解 約 負 担 引 当 金 戻 入 額	29,173	
そ の 他	6,031	111,683
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	313	
支 払 手 数 料	4,527	
そ の 他	697	5,538
経 常 損 失		592,231
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	59,480	
受 取 保 険 金	40,000	99,480
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,666	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	68,429	
シ ス テ ム 移 行 費 用	355,108	
そ の 他	30,463	461,666
税 引 前 当 期 純 損 失		954,418
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,800	3,800
当 期 純 損 失		958,218

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
平成23年4月1日残高	8,151,879	2,548,967	5,700,474	8,249,441
事業年度中の変動額				
当期純損失				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成24年3月31日残高	8,151,879	2,548,967	5,700,474	8,249,441

(単位：千円)

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成23年4月1日残高	1,430	△12,779,473	△12,778,042	△65,195	3,558,082
事業年度中の変動額					
当期純損失		△958,218	△958,218		△958,218
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△958,218	△958,218	—	△958,218
平成24年3月31日残高	1,430	△13,737,692	△13,736,261	△65,195	2,599,864

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
平成23年4月1日残高	12,976	3,571,059
事業年度中の変動額		
当期純損失		△958,218
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	19,480	19,480
事業年度中の変動額合計	19,480	△938,738
平成24年3月31日残高	32,456	2,632,320

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社 アイフラッグ
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川 田 増 三 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木 村 喬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイフラッグの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフラッグ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社 アイフラッグ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイフラッグの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

株式会社アイフラッグ 監査役会

監査役（常勤）	藤	卷	隆	志	Ⓢ
監査役	村	重	嘉	文	Ⓢ
監査役	相	川	光	生	Ⓢ

(注) 監査役村重嘉文及び監査役相川光生は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。
また、経営陣の一層の強化充実を図るため、新たに取締役3名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たかなし ひろし 高梨 宏史 (昭和37年5月23日生)	平成13年6月 株式会社ユナイテッドアローズ 取締役 平成19年12月 株式会社テレウェイヴ (現:当社) 経営企画室長 平成20年6月 当社 取締役 平成21年1月 当社 常務取締役 平成21年7月 当社 代表取締役社長 (現任) エンパワーヘルスケア株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成23年2月 株式会社くるねっと 代表取締役社長 (現任) 株式会社イーフログ 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) エンパワーヘルスケア株式会社 代表取締役社長 株式会社くるねっと 代表取締役社長 株式会社イーフログ 代表取締役社長	100株
2	にぶん けいた 仁分 啓太 (昭和45年11月19日生)	平成17年7月 株式会社エイチアイ 経営企画室長 平成20年10月 株式会社テレウェイヴ (現:当社) 経営管理室長 平成21年8月 当社 執行役員 平成21年9月 エンパワーヘルスケア株式会社 取締役 (現任) 平成22年4月 当社 管理本部副本部長 平成22年6月 当社 取締役 (現任) 平成22年7月 当社 管理本部長 総合企画部長 平成23年2月 株式会社くるねっと 取締役 (現任) 株式会社イーフログ 取締役 (現任) 平成23年4月 当社 総合企画部長 平成24年4月 当社 経営管理部長 (現任) (重要な兼職の状況) エンパワーヘルスケア株式会社 取締役 株式会社くるねっと 取締役 株式会社イーフログ 取締役	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	ふくなが きよし 福永 清志 (昭和21年7月27日生)	<p>平成10年6月 日興証券株式会社（現：SMB C 日興証券株式会社） 執行役員</p> <p>平成13年7月 中央青山監査法人（みずず監査法人 に名称変更の後、自主解散） 事業開発本部 部長</p> <p>平成17年4月 株式会社トランスフィールド 監査役</p> <p>平成18年5月 株式会社ピーアアップ 監査役（現任）</p> <p>平成22年6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ピーアアップ 監査役</p>	0株
4	こやま まさひと 小山 正人 (昭和40年12月2日生)	<p>平成21年7月 株式会社光通信 社長室 パートナー戦略室 戦略合併課 副統轄</p> <p>平成22年4月 同社 社長室 合併戦略室 統轄</p> <p>平成22年7月 株式会社F Gマーケティング 監査役（現任）</p> <p>平成23年1月 株式会社京王ズホールディングス 取締役（現任）</p> <p>平成23年6月 当社 取締役（現任）</p> <p>平成24年1月 ユニバーサルソリューションシステ ムズ株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成23年4月 株式会社光通信 社長室 パートナー戦略室 統轄（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社光通信 社長室 パートナー戦略室 統轄 株式会社F Gマーケティング 監査役 株式会社京王ズホールディングス 取締役 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 取締役</p>	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5※	さかり としあき 佐仮 利明 (昭和49年2月20日生)	<p>平成4年4月 株式会社光通信 入社 平成14年2月 株式会社アイ・イーグループ 取締役 平成19年4月 S B M グルメソリューションズ株式 会社 代表取締役社長 平成22年9月 株式会社光通信 上席執行役員 兼業種別ソリューション事業本部長 平成22年10月 株式会社エム・ビー・ホールディン グス (現:株式会社インタア・ホー ルディングス) 代表取締役会長 平成23年3月 株式会社GOLUCK 取締役 (現任) 平成23年4月 株式会社光通信 上席執行役員 兼MS事業本部長 平成23年6月 e-まちタウン株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) e-まちタウン株式会社 代表取締役社長 株式会社GOLUCK 取締役</p>	0株
6※	ささき つよし 佐々木 剛 (昭和50年2月8日生)	<p>平成11年4月 株式会社光通信 入社 平成16年2月 株式会社アイ・イーグループ 常務取締役 平成19年12月 株式会社光通信 地域販社本部 上席執行役員 平成21年6月 株式会社アイ・イーグループ 代表取締役社長 (現任) 平成21年10月 株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員 株式会社アイ・イーグループ 代表取締役社長</p>	0株
7※	たかはし まさと 高橋 正人 (昭和53年3月5日生)	<p>平成12年4月 株式会社光通信 入社 平成19年12月 e-まちタウン株式会社 監査役 平成21年4月 株式会社ニュートン・フィナンシヤ ル・コンサルティング 取締役 (現任) アリババマーケティング株式会社 監査役 (現任) 平成22年4月 株式会社光通信 執行役員 財務企画 部 (現:財務部) 部長 (現任) 平成23年10月 株式会社エム・ビー・ホールディン グス (現:株式会社インタア・ホー ルディングス) 監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社光通信 執行役員 財務部 部長 株式会社ニュートン・フィナンシヤル・コンサルティ ング 取締役 アリババマーケティング株式会社 監査役 株式会社インタア・ホールディングス 監査役</p>	0株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 小山正人氏は、株式会社光通信の社長室 パートナー戦略室 統轄であり、また、佐々木剛氏および高橋正人氏は、同社の執行役員に就任しております。当社は、同社との間で業務提携に関する基本合意書および資本提携に関する基本合意書を締結しております。なお、佐佐木剛氏は、e-まちタウン株式会社 代表取締役社長に就任しております。当社は、同社との間で資本提携に関する基本合意書を締結しております。その他の各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
3. 福永清志氏、小山正人氏、佐佐木剛氏、佐々木剛氏および高橋正人氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、株式会社大阪証券取引所に対し、福永清志氏を独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- (1) 福永清志氏につきましては、経営者としての経験や知識が豊富であり、当社の論理にとらわれず、独立性をもって、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからとの期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
- (2) 小山正人氏につきましては、株式会社光通信 社長室 パートナー戦略室 統轄を兼任しており、同社等で培われた豊富な経験を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからとの期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
- (3) 佐佐木剛氏につきましては、e-まちタウン株式会社 代表取締役社長を兼任しており、兼任先等で培われた豊富な経験を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (4) 佐々木剛氏につきましては、株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員および株式会社アイ・イーグループ代表取締役社長を兼任しており、兼任先等で培われた豊富な経験を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (5) 高橋正人氏につきましては、株式会社光通信 執行役員 財務部長を兼任しており、兼任先等で培われた豊富な経験を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 小山正人氏が、現在も社外取締役に就任している、株式会社京王ズボホールディングスは、過年度の有価証券報告書等の訂正を行ったことに伴い、平成24年3月に、金融庁による課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、同社の取締役会において、法令順守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、同事実発生後、企業倫理意識の向上や、法令を順守した健全な企業経営の確立に向けて、尽力してまいりました。
6. 当社は、当社定款の規定に基づき、福永清志氏および小山正人氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り、金3百万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。なお、本総会において再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、佐佐木剛氏、佐々木剛氏、高橋正人氏が本総会において取締役に選任された場合、各氏との間においても、同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじまき たかし 藤巻 隆志 (昭和36年1月19日生)	平成14年4月 株式会社中央審査事務所 入社 平成17年8月 株式会社テレウェイヴ (現：当社) 内部監査室長 平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役 (現任) アイ・モバイルシステムズ株式会社 (現：当社) 監査役 平成20年6月 当社 監査役 (現任) 平成23年2月 株式会社くるねっと 監査役 (現任) 株式会社イーフログ 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) エンパワーヘルスケア株式会社 監査役 株式会社くるねっと 監査役 株式会社イーフログ 監査役	14株
2	むらしげ よしふみ 村重 嘉文 (昭和19年4月27日生)	平成8年6月 株式会社あさひ銀行 (現：株式会社りそな銀行) 取締役 平成15年4月 りそな総合研究所株式会社 代表取締役副社長 平成15年10月 財団法人埼玉りそな産業協力財団 (現：公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団) 副理事長 平成16年2月 株式会社ビジネス・パートナーズ 監査役 (現任) 平成16年6月 トーヨーカネット株式会社 監査役 平成18年6月 当社 監査役 (現任) 平成19年5月 株式会社イーシティ埼玉 取締役会長 (現任) 平成20年4月 ホープ株式会社 取締役 平成22年9月 財団法人健康管理事業団 理事 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ビジネス・パートナーズ 監査役 株式会社イーシティ埼玉 取締役会長 財団法人健康管理事業団 理事	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	あいかわ みつお 相川 光生 (昭和29年9月3日生)	昭和57年4月 監査法人西方会計士事務所 (現：有限責任監査法人トーマツ) 入社 昭和60年10月 エムエーピー総合会計事務所開設 平成2年1月 株式会社エムエー・プロデュース 設立 代表取締役(現任) 平成16年4月 税理士法人エムエー・パートナーズ 設立(エムエーピー総合会計事務所 を改組)代表社員(現任) 平成20年6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エムエー・プロデュース 代表取締役 税理士法人エムエー・パートナーズ 代表社員	0株

- (注) 1. 村重嘉文氏および相川光生氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は、株式会社大阪証券取引所に対し、村重嘉文氏を独立役員として届け出ております。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
- (1) 村重嘉文氏につきましては、企業の経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。
なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。
 - (2) 相川光生氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。
なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 村重嘉文氏および相川光生氏の在任期間中に、当社は、過年度の有価証券報告書等の訂正を行い、平成22年2月23日付にて、金融庁による課徴金納付命令の決定を受けております。両氏は、日頃から取締役会において、法令順守の視点に立った提言を行い、注意を喚起してまいりました。また、同事実発生後、企業倫理意識の向上や、法令を順守した健全な企業経営の確立に向けて、尽力してまいりました。
5. 当社は、当社定款の定めに基づき、村重嘉文氏および相川光生氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り、金3百万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。なお、本総会において再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、補欠監査役松井章氏の選任の効力が失効いたします。つきましては、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

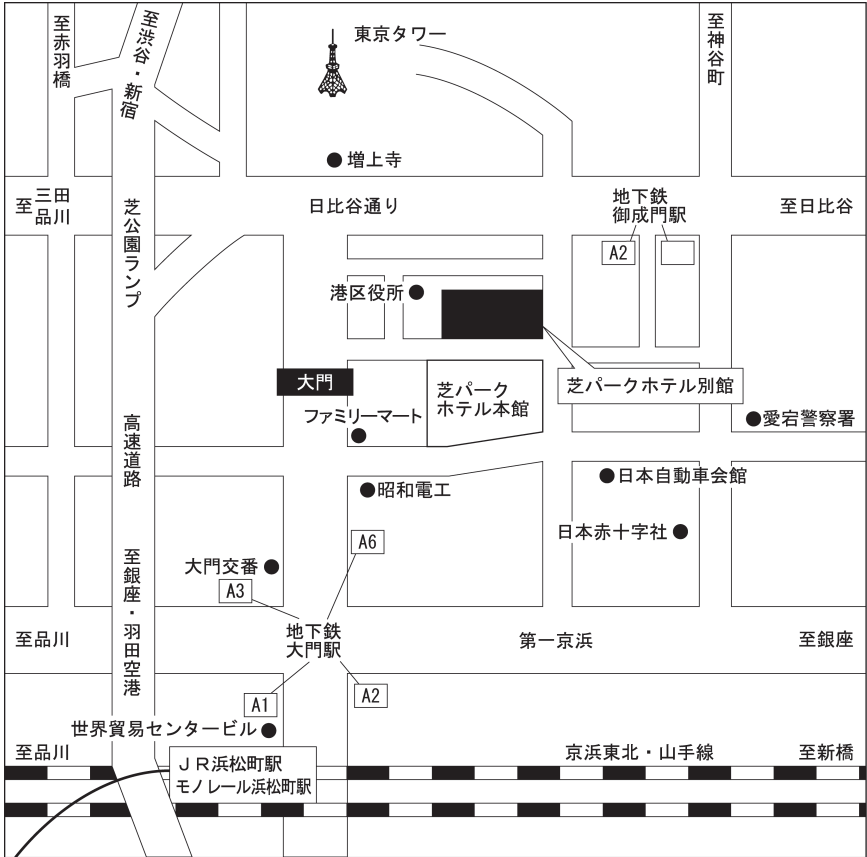
氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
まつい あきら 松井 章 (昭和49年6月22日生)	平成18年10月 弁護士登録 南法律事務所入所 (現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の選任理由について
松井章氏は、企業の経営に関与したことはありませんが、弁護士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待できるものであります。
4. 補欠監査役候補者松井章氏が社外監査役に就任する場合、当社は、当社定款の定めに基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限り、金3百万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
5. 本選任に関しましては就任前であれば監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取り消すことができることとさせていただきます。

以上

株主総会会場ご案内略図

【会 場】 東京都港区芝公園一丁目5番10号
 芝パークホテル 別館2階 ローズの間
 【電話番号】 03-5470-7530



- (交通) ● JR・モノレール
 浜松町駅 (北口) より徒歩 8分
- 都営地下鉄三田線
 御成門駅 (A2) より徒歩 4分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線
 大門駅 (A6) より徒歩 5分